入札説明書

１．公告日　　　　 ２０２３年４月６日

２．契約窓口　　 　 〒０４９－０６１１

北海道桧山郡上ノ国町字大留１３－１

　　　　　　　　　　株式会社　寅福プラント　代表取締役　加藤　夢人

３．工事概要

（１） 補助事業名　：産地パワーアップ事業

（２） 工事名　　　：トマト栽培施設新設工事

（３） 工事場所　　：青森県むつ市斗南岡地区

（４） 工事概要　　：低コスト耐候性連棟ハウス及び附帯設備１式

４．参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告に掲げる参加資格を有することを証

明するため、次のとおり参加資格審査申請書を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格がないと認められた者

　は本競争入札に参加できないものとする。

（１）提出期間

令和５年　４月６日（木）から令和５年　４月1４日（金）

（２）提出場所　２に同じ

（３）提出方法　持参により行う。（郵送を認める）

（４）一般競争入札参加資格審査結果通知

令和5年4月1７日までに、書面（電子メール添付またはＦＡＸ）を

持って通知する。

（５）申請書の作成

入札参加希望者は、入札参加資格審査申請書に次の書類を添付して、提出しなければならない。

競争入札参加資格

1. 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しないこと。
2. 建設業法に定める営業停止期間中でないこと。
3. 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札までの間に青森県の指名停止期間中及び入札参加停止期間中の者でないこと。
4. 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく構成手続き開始の申し立てが成されている者でないこと。
5. 単体もしくは共同企業体代表会社が、むつ市に本店を有していること。
6. 単体もしくは共同企業体代表会社および構成会社が、青森県建設工事の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（平成 2 年 3 月青森県規則第 18 号）第 6 条の規定により、建築一式工事でＡ級以上の決定を受けていること。
7. 直近年度の経営事項審査の総合評点が建築一式工事で、単体もしくは共同企業体代表会社が800 点以上であること。共同企業体構成会社は 650 点以上であること。
8. 共同企業体である場合、構成会社数や構成比率は不問とする。

（６）その他

ア．申請書の提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ．提出された一般競争入札参加資格審査申請書は、返却しない。

ウ．契約窓口は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に

　　提出者に無断で使用しない。

エ．条件付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係様式は、株式会社寅福のホームページにて公開する

５．入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認めた者は、契約窓口に対して参加資格がないと認めた理

由について、次の通り書面（様式は自由）により説明を求めることが出来る。

（１） 提出期限　令和5年4月14日まで

（２） 提出場所　２に同じ

（３） 提出方法　持参により行う。（郵送を認める）

（４） 契約窓口は、説明を求められた時は、令和5年4月1７日までに

説明を求めた者に対し、書面（電子メール添付またはＦＡＸ）を持って通知する。

６．現場説明会

（１）説明会の期間

令和5年4月6日（木）～4月14日（金）

土日を除く毎日午前９時から午後５時まで

（２）申込み

　　　　申込み希望者は下記電話番号に連絡すること

　　　　株式会社寅福プラント　0139－55－7091

７．入札説明書に対する質問

 入札説明書に対する質問がある場合は、次の通りとする。

（１） 期間　　　令和5年4月6日（木）～4月14日（金）まで

（２） 提出方法　書面（電子メール添付またはＦＡＸ）

（３） 質問に対する回答

書面（電子メール添付またはＦＡＸ）にて回答する

８．入札及び開札の日時及び場所等

（１） 日時 令和5年　4月18日（火）　11：00

（２） 場所 北海道桧山郡上ノ国町字大留１３－１

株式会社寅福プラント

電話：0139‐55‐7091

（３） その他

ア．入札に当たっては、参加資格がある事を認められた一般競争入札参加資格審

査結果通知書を持参し、事前に提示すること。

イ．代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること

９．入札の方法

入札者は、下記の事項に注意し厳正に入札を行う

（１） 入札書は、次のとおりとする。

ア．工事入札金額（消費税を含まない）

イ．法人名・代表者・法人印

ウ．入札年月日を記入する

（２） 入札執行回数は２回とする

（３） 入札の無効

次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする

ア．入札参加資格のない者

イ．代理人で委任状を提出しない者

ウ．入札に必要な事項を記載しない者

エ．同時に２つ以上の入札書を提出した者

オ．入札に関して不正な行為を行った者

カ．入札の時間に遅れてきた者

（４） 最低制限価格

最低制限価格を設定する

（５） 落札者の決定方法

ア．予定価格の制限範囲内で、且つ最低制限価格以上の価格のうち、最低価格者

をもって落札者とする。

イ．最低価格入札者が２人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

ウ．最低制限価格未満の者は失格とする。

エ．予定価格に達しない場合は、取りやめとする。

１０.契約手続等

（１）契約窓口は落札決定後速やかに契約書案を提示し落札者は１０日以内に契約合意をしなければならない。なお、契約締結日は、落札日とする。

（２）上記期間内に契約書案の合意がない場合は、落札者または契約の相手方としての権

利を放棄したものと見なすことができる。

（３）契約の際、本工事の支払条件については、下記の通りとする。

前払金　　　　：請負代金額３０％（工事着手時）

中間前払金　　：請負代金額３０％

次の要件の全部を満たしていることが必要。

①　工期の２分の１を経過していること。

②　工程表により工期の２分の１を経過するまでに実施すべ

きものとされている当該工事に係る作業が行われている

こと。

③　既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代

金額の２分の１以上の額に相当するものであること。

完成払　　　　：請負代金額４０％（完成検査合格、引渡時）